

保護者各位

令和4年6月9日
百登保育園
園長 大田 麻利

園内における園児のマスク着用について

保護者の皆さまには日頃から感染症対策にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

みだしの件について、「令和4年6月1日付、村内における対応方針」の改訂がありました。その中の「※保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q & A について(第15報)」(厚生労働省子ども家庭局保育課令和4年5月25日付け事務連絡)において示された園児のマスク着用に関する取扱いに基づき、園内における園児のマスク着用を以下の内容で行ってまいります。

記

令和4年6月10日(金)～

- | |
|--|
| <p>屋内 基本的にはマスクは着用しない</p> <ul style="list-style-type: none">・ただし、登降園時はマスク着用する(0歳～2歳児を除く)・他クラスと合同保育する際はマスク着用する
(朝・夕の合同時、誕生会など) |
| <p>屋外 基本的にはマスクは着用しない</p> <ul style="list-style-type: none">・サッカーで他施設を利用する場合はその施設方針に従う |

※職員について・園庭・散歩についてはマスクは着用しない